

キャラクター部門規定

【キャラクター部門の服装規定】

- ・キャラクター部門参加者はアニメ、コミック、ゲームなどのコンテンツやキャラクター、オリジナルキャラクターをモチーフとしたバイクジャージ、コスプレ、仮装を許可します。
- ・参加者の着用する衣装等のデザインに第三者の知的財産権を用いる場合、当実行委員会は当該デザインの衣装が正当な権限に基づいていることを、参加者が表明したものと判断いたします。
- ・個人で作成した小物類を含む衣装等について事前に参加者または関係者が著作権または商標に関する権利の管理者から使用許諾を受けてください。当実行委員会はこれらの権利関係を保証することはありません。
- ・過激な性表現や暴力シーンの描写、公序良俗に反する衣装等、他社の不快感を与えるような衣装での参加はご遠慮ください。
- ・参加者の服装が当大会に不適切であると判断した場合は改善要求や退場を指示する場合があります。
- ・競技者の服装で、マスク等の装飾を使用する場合は視界の確保や熱中症等の危険がないかを判断し、危険性が認められた場合は該当のマスク等の使用を取りやめるように指示する場合があります。
- ・競技者の衣装等が事故の発生の危険性があると判断した場合は衣装等の改善や競技の中止、失格退場を指示する場合があります。(例：体の幅からはみ出すようなもの・ホイールに絡む危険のある長さの衣装、他の選手の走行の妨げになる電飾など)
- ・競技者が競技進行に重大な影響を及ぼすと判断した場合（時間の遅延など）注意または失格にする場合があります。

【キャラクター部門のスイム競技規定】

- ・スイム競技に危険性のないメイク・タトゥーシール等のみ許可します。
- ・レースナンバーシールに干渉しない範囲で使用してください。
- ・スイムキャップの変造は出来ません。

【キャラクター部門のバイク車両規定】

- ・スプリント部門の車両規定に準じます。
- ・ディスクホイールの装飾仕様（痛ホイール等）を許可しますが、強風時は十分に注意して使用してください。
- ・車両に小物等の装飾を取り付ける場合は他の競技者の妨害にならないもの、落下の危険が無いように確実に固定されているものとし、スピーカー等での音出しは禁止いたします。
- ・指定の位置にナンバーをつけてください。

【キャラクター部門のヘルメット規定】

- ・バイク競技用の硬質ヘルメット（公益財団法人日本自転車競技連盟（JCF）の基準に適合したものと同等のものを推奨）を、その取扱説明書に従い正しく着用してください。

- ・ヘルメットに装飾をする場合もナンバーを指定の位置に貼付してください。
- ・他の選手の妨げにならない、自身の視界を妨げない装飾とし、危険と判断した場合はこれを取り外すことを指示する場合があります。

【キャラクター部門のラン服装規定】

- ・前述の服装規定を確認してください。
- ・ナンバーは指定の位置に装着してください。